チェックしよう まちの家計簿

平成22年度決算報告

▶問い合わせ＝財政課　☎(32)8002　FAX(32)2165

みよし市の平成22年度決算が平成23年第3回みよし市議会定例会（9月議会）で認定されました。決算は皆さんに納めていただいた貴重な税金などが、どのように使われたかをまとめたものです。今回は皆さんに市の財政状況を正しく理解していただくため「まちの家計簿」となる決算の状況をお知らせします。

平成22年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入303億8741万円、歳出281億8917万円でした。前年度と比較すると、歳入で42億2017万円の減少（マイナス12・2％）、歳出で44億3511万円の減少（マイナス13・6％）となりました。

市では計画的かつ効率的な行財政運営により、平成22年度の一般会計では、実質収支（歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの）で、17億3803万円の黒字決算となりました。

【市の財政状況は】

市の財政状況を示す各指数は次のとおりです。

公債費比率＝6・8％

地方公共団体の借入金（地方債）について、毎年返済していく元金と利子の総額（公債費）の一般財源に占める割合です。財政の健全性を保つには、10％を超えないことが望ましいとされています。

経常収支比率＝97・4％

歳出のうち人件費（給与や報酬など）や公債費など経常的な支出の、市税や地方譲与税などの経常的な収入に占める割合です。財政の弾力性を表しています。

実質公債費比率（3年平均）＝5・1％

地方公共団体の収入額に対する借入金返済額の割合で、借入金には一般会計だけでなく特別会計や企業会計の借入金も含めます。この比率が18％以上となると、地方債を発行して借入する際に県の許可が必要な団体となります。

財政力指数（単年度）＝1・13

基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出した数値で、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。1・0より多いほど財源にゆとりがあるといえます。指数が1・0以上の地方公共団体には国から普通交付税が交付されません。

一般会計報告

基本的な経費を計上した会計です。

【歳入】

一般会計の歳入決算額は、228億285万円でした。前年度と比較すると37億22万円の減少（マイナス14・0％）となりました。

歳入決算額
228億285万円

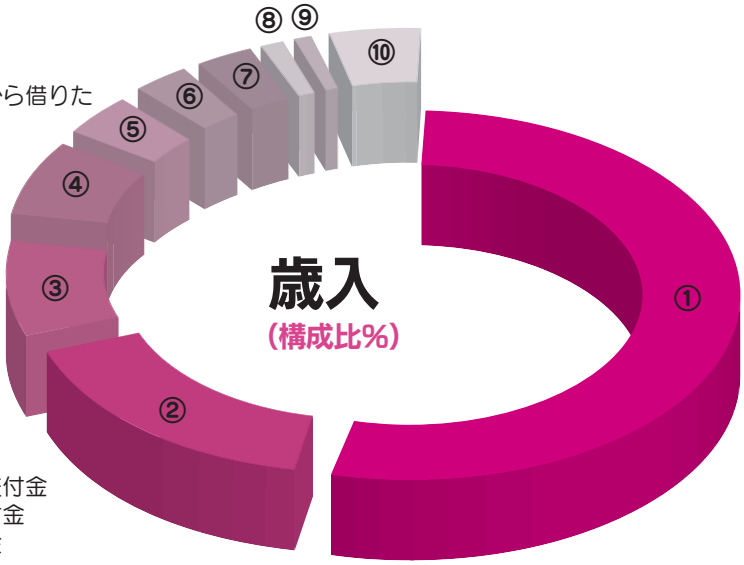

⑧分担金及び負担金（1.1％）
2億4970万円
保育料などの特定の利益を受ける人から負担していただいたお金

⑨市債（0.8％）
1億7570万円
市が国や金融機関から借りたお金

⑩その他（4.4％）
10億97万円
地方譲与税
利子割交付金
配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金
ゴルフ場利用税交付金
自動車取得税交付金
地方特例交付金
地方交付税
交通安全対策特別交付金
使用料および手数料
財産収入
寄附金

①市税（53.2％）
121億3434万円
皆さんから納めていただいた税金
（下記の市税決算額内訳を参照）

②繰入金（16.5％）
37億5974万円
基金の取り崩しや特別会計から繰り入れをしたお金

③国庫支出金（8.2％）
18億6709万円
国から交付されたお金

④繰越金（6.6％）
15億51万円
前年度から繰り越されたお金

⑤県支出金（3.8％）
8億7269万円
県から交付されたお金

⑥地方消費税交付金（2.7％）
6億2173万円
消費税の一部を県から交付されたお金

⑦諸収入（2.7％）
6億2038万円
他の科目に含まれないお金、預金利子や雑入など

■平成22年度の市税決算額内訳　※△はマイナス（減少）

税　目		決算額	対前年度比
市民税		49億1756万円	△7.2％
	個人	40億3944万円	△14.1％
	法人	8億7812万円	47.1％
固定資産税		59億9471万円	1.0％
軽自動車税		7547万円	0.3％
市たばこ税		3億1379万円	1.7％
都市計画税		8億3281万円	2.7％
合　計		121億3434万円	△2.4％

平成22年度決算

一般会計とは、市が行う行政運営の

【歳出】

一般会計の歳出決算額は、210億4315万円でした。前年度と比較すると39億5940万円の減少（マイナス15・8％）となりました。

歳出決算額 210億4315万円

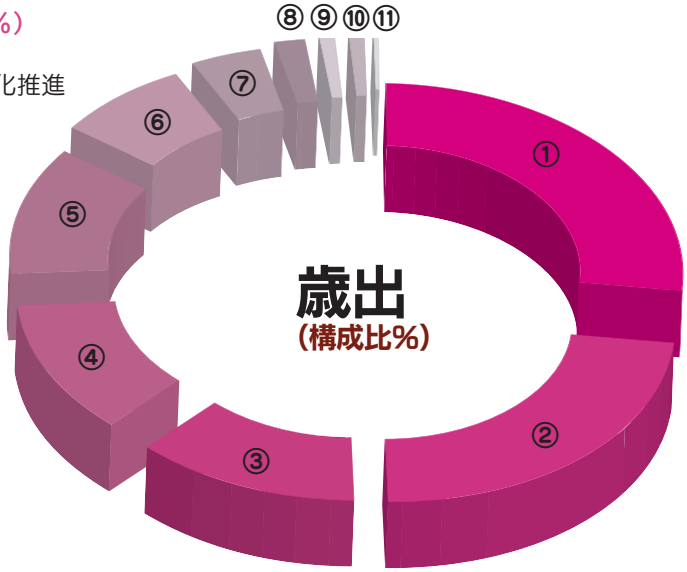

①民生費（26.7%）
56億690万円
高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用

②総務費（23.3%）
49億360万円
全般的な管理事務や市町村に共通的に必要な費用

③土木費（12.2%）
25億5513万円
道路、河川、公園などに関する費用

④教育費（11.7%）
24億7139万円
小・中学校、幼稚園、生涯学習の振興などの費用

⑤衛生費（11.2%）
23億6537万円
ごみ処理、保健衛生などの費用

⑥公債費（7.5%）
15億8751万円
借入金の返済費用

⑦消防費（3.9%）
8億2937万円
消防活動や防災対策の費用

⑧農林水産業費（1.7%）
3億5238万円
農業、地籍調査、緑化推進などに関する費用

⑨商工費（0.9%）
1億9222万円
商工業の振興や観光事業に係る費用

⑩議会費（0.8%）
1億7299万円
議会活動の費用

⑪労働費（0.1%）
629万円
市内の勤労者を支援する費用

■主な歳出事業

◆総務費
・財政調整基金積立金　20億1860万円

◆民生費
・子ども手当　14億9529万円
・国民健康保険特別会計繰出金　2億4119万円

◆土木費
・下水道事業特別会計繰出金　6億4357万円

◆教育費
・サンアート維持管理業務委託　1億4884万円

◆衛生費
・みよし市民病院負担金　4億8110万円
・尾三衛生組合負担金　4億5753万円

◆消防費
・尾三消防組合負担金　7億4247万円

◆農林水産業費
・県営土地改良事業負担金　995万円

◆商工費
・みよし市観光協会補助金　3729万円

◆議会費
・議会映像インターネット配信事業委託　412万円

◆労働費
・勤労青少年ホーム受付業務委託　154万円

性質別に見た歳出決算額の内訳

歳出決算額
210億4315万円

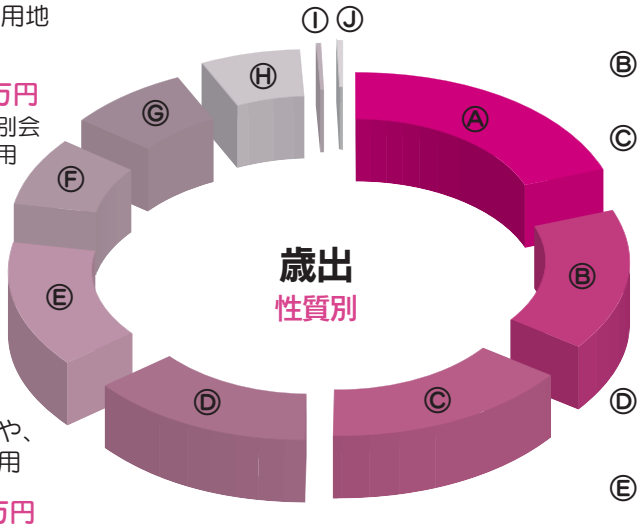

Ⓐ **物件費（19.6%）41億2366万円**
主に、委託料、役務費（郵送料、電話料、手数料など）、備品購入費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費など）

Ⓑ **人件費（15.9%）33億3612万円**
職員の給料や議員の報酬の費用

Ⓒ **補助費（15.1%）31億8191万円**
各種団体への補助金や交付金、謝礼などの費用

Ⓓ **積立金（14.1%）29億5669万円**
基金に積み立てるための費用

Ⓔ **扶助費（13.8%）29億1240万円**
高齢者、障がい者、児童などへの給付費用

Ⓕ **公債費（7.5%）15億8751万円**
借入金の返済費用

Ⓖ **投資的経費（7.1%）15億386万円**
道路や建物などの建設事業や用地の購入などに関する費用

Ⓗ **繰出金（6.3%）13億1788万円**
一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される費用

Ⓘ **投資および出資金、貸付金（0.3%）6199万円**
債権や株式の取得に係る費用や、市が貸し付けを行うための費用

Ⓙ **維持補修費（0.3%）6113万円**
公共施設などの維持補修費用

特別会計

特別会計とは、ある特定の事業を行うための特定の収入・支出について、一般会計と区別して経理が行われる会計です。

市の特別会計は、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、やすらぎ霊園特別会計、後期高齢者医療特別会計の7会計です。

7つの特別会計の決算額は、歳入75億8456万円、歳出71億4602万円でした。前年度と比較すると、歳入で5億1995万円の減少、歳出で4億7571万円の減少となりました。

■特別会計決算額

会　計	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	41億4852万円	38億9669万円
下水道事業特別会計	13億3825万円	12億3673万円
老人保健特別会計	1089万円	1089万円
農業集落排水事業特別会計	2億5766万円	2億2858万円
介護保険特別会計	14億8468万円	14億3652万円
保険事業勘定	14億4990万円	14億988万円
介護サービス事業勘定	3478万円	2664万円
やすらぎ霊園特別会計	4345万円	3732万円
後期高齢者医療特別会計	3億111万円	2億9929万円
合　計	75億8456万円	71億4602万円

企業会計（病院事業）

企業会計とは、独立採算制を原則として企業的色合いの強い事業を行う会計です。

病院事業会計の決算額は、事業収益および事業費用については事業収益26億1379万円、事業費用27億2462万円でした。前年度と比較すると収入で2332万円、支出で5847万円の増加となりました。

資本的収入および資本的支出については、収入2億3114万円、支出3億4563万円で、前年度と比較すると収入で7921万円、支出で8986万円の増加となりました。

みよし市民病院

■企業会計（病院事業）決算額

区　分	決算額
事業収益	26億1379万円
事業費用	27億2462万円
事業収支	△1億1083万円
資本的収入	2億3144万円
資本的支出	3億4563万円
資本的収支	△1億1419万円

※資本的収入の資本的支出に対する不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てん。

市民の皆さん一人当たりに対し使った決算額の内訳

一人当たりに使った金額は…

◆歳出決算額（一般会計）
36万1467円
平成23年4月1日現在の人口5万8216人

内訳

【衛生費】
保健事業や公害対策、廃棄物処理などに
4万631円

【教育費】
学校教育や生涯学習、スポーツ振興などに
4万2452円

【土木費】
道路や河川、公園の整備や都市計画などに
4万3891円

【民生費】
社会福祉や高齢者、障がい者、児童福祉などに
9万6312円

【総務費】
戸籍や統計、選挙、徴税、交通安全などに
8万4231円

【労働費】
勤労者の支援や勤労者施設の管理運営などに
108円

【議会費】
議会活動のためや議員報酬などに
2972円

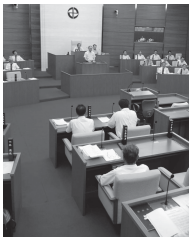

【商工費】
商工業の振興や観光事業などに
3302円

【農林水産業費】
農業振興や地籍調査、緑化推進などに
6053円

【消防費】
消防や火災、水害、地震などの災害対策に
1万4246円

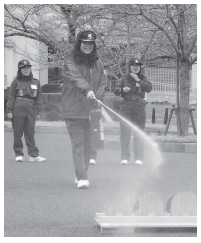

【公債費】
市が国や金融機関から借りたお金の返済に
2万7269円

平成22年度決算に基づく健全化判断比率などの公表

■表2 資金不足比率

特別会計区分	病院事業会計	資金不足額なし
	下水道事業特別会計	資金不足額なし
	農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし

＜参考＞経営健全化基準は20%とされています。

■表1 健全化判断比率 （単位：%）

区分	比率（各比率は本市の比率を記載）
①実質赤字比率	実質赤字額なし（△13.83）
②連結実質赤字比率	連結実質赤字額なし（△27.93）
③実質公債費比率	5.1
④将来負担比率	（△117.4）

※①②④の比率の△（マイナス）は黒字であることを表しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は4つの健全化判断比率である「①実質赤字比率」「②連結実質赤字比率」「③実質公債費比率」「④将来負担比率」、そして公営企業については「資金不足比率」を算定して毎年度公表し、いずれかの比率が基準値以上となった場合には、財政健全化計画または経営健全化計画の策定が義務付けられました。そこで、平成22年度の決算に基づく本市の健全化判断比率などを公表します。

本市では、全ての比率で基準を大きく下回っているため財政構造の健全性が保たれているといえます。

用語解説

①**実質赤字比率**…財政規模に対する一般会計などの実質赤字の比率
②**連結実質赤字比率**…財政規模に対する全会計に係る実質赤字の比率
③**実質公債費比率**…財政規模に対する一般会計などが負担する元利償還金などの比率
④**将来負担比率**…財政規模に対する公営企業・出資法人などを含めた、一般会計などが将来負担すべき実質的負債の比率
⑤**資金不足比率**…公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額の比率